

がんの治療を受けた方へ

～ウィッグ等の購入費用助成のご案内～

安曇野市では、がんの治療で生じた外見の変容を補うためのウィッグ等補整具の購入費用を助成します。下記の内容をご確認のうえ、申請してください。

申請日と補整具を購入した日にご注意ください。

対象者

がんの治療を受けた方または受けている方で以下の全てに該当する方

1. 申請日に安曇野市に住民票がある。
2. 過去に長野県内の市町村から同種の補整具の助成を受けていない。
3. 市税、夜間急病センター診療費及び手数料の滞納がない。

対象となる補整具と助成回数

区分	補整具の種類	助成回数
頭髮補整具	ウィッグ、ウィッグ装着用ネット、毛付き帽子	1人1回限り
乳房補整具	補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房	左房・右房につき、 それぞれ1人1回限り
その他補整具	エピテーゼ(補整用人工物)	1人1回限り

*医療保険が適応されるもの、補整具のケア用品等及び購入に費やした郵送料等は助成対象外です。

*既に他の自治体で助成を受けた補整具の再申請はできません。

*同じ区分の補整具を複数購入した場合、いずれも助成対象になります。助成回数に限りがあるため、まとめて申請してください。複数購入しても助成上限額は変わりません。

申請日・補整具を購入した日・助成額

1. **申請日**：毎年4月1日から翌年2月28日。(3月は申請受付がありません。)
*毎年4月1日に始まり、翌年2月28日で申請期間を区切ります。
*がん治療や症状の悪化などのやむを得ない理由のため、期限内に申請が間に合わない場合は、裏面の担当課へご相談ください。
2. **補整具を購入した日**:申請日と同じ年の3月1日から翌年2月28日の間。
*3月1日から3月31日に購入した補整具は、翌月の4月1日から翌年2月28日に申請してください。(上記1.申請日のとおり)
3. **助成額**：購入費用の2分の1（1,000円未満の端数は切捨て）
ただし、上限2万円。



申請方法・必要な書類等

1. 申請方法：安曇野市役所 本庁舎1階 健康推進課(11番窓口)にご来庁ください。
2. 持ち物：口座振替先の通帳、認印(スタンプ式は不可)、以下の提出書類。
3. 提出書類
 - (1) 安曇野市がん患者アピアランスケア支援事業助成金交付申請書兼請求書
 - (2) がんの治療を受けたこと又は受けていることが確認できる書類の写し
(診断書、診療計画書、診療説明書など)
 - (3) 補整具の種類、品名、購入日、購入金額等がわかる領収書等の写し
(助成対象の補整具であること及び補整具の購入価格がわかるもの)

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

安曇野市役所 保健医療部 健康推進課 (1階 11番窓口)

電話:0263-71-2470 Fax:0263-71-2503

市ホームページ



—よくあるご質問—

上限2万円に達するまで何回でも助成は受けられますか？

上限に達していなくても助成が受けられるのは頭髮補整具及びその他補整具は1人1回限り、乳房補整具は治療を受けた左房・右房につき、それぞれ1人1回限りです。

頭髮補整具のウィッグと装着用ネットの両方を購入しました。どちらも助成対象になりますか？

同じ区分の補整具を複数購入した場合、いずれも助成対象になります。ただし、複数購入した場合でも上限は2万円です。頭髮補整具の助成は1人1回限りのため、申請期限内に1回にまとめて申請してください。この場合の助成額は、ウィッグと装着用ネットの合計額の2分の1(1,000円未満切捨て)で、上限2万円です。

領収書に補整具の品目や価格が記載されていませんが助成は受けられますか？

品目の記載がないと助成対象の補整具であることが確認できないため助成ができません。領収書のほかに、購入した店舗から発行される納品書など補整具の品目と価格が確認できる書類も添付してください。

クレジットカードで支払いました。領収書がありませんがどうしたらよいですか？

WEB 引落明細書など支払いが確認できる書類を印刷して添付してください。また、WEB 引落明細書では購入した補整具の品目や価格が確認できないため、購入した店舗から発行される納品書など購入した補整具とその価格が確認できる書類も添付してください。

補整具のケア用品や購入にかかった手数料や交通費は助成が受けられますか？

ケア用品や購入にかかった手数料や交通費は助成対象外です。